

「我が国経済の災害リスクマネジメント力向上にむけて」概要

検討会の趣旨

- 東日本大震災というこれまでの想定をはるかに超える災害の発生を受け、「**減災**」の考え方が**基本理念として位置づけ**られた。
- 公的支援には自ずと限界があり、地域経済の早期復旧のためにも、**事業者におけるより一層の「自助」が求められる**。
- 事業者の「自助」はリスクコントロールの取組とリスクファイナンスの取組に分かれるが、後者は十分な普及がなされていない。
- 学識経験者・実務者・関係府省庁が一体となってリスクファイナンスの現状と課題を整理し取組の方向性を示すことで、**リスクコントロールの取組と相まって、我が国経済の災害リスクマネジメント力向上を目指す**。

自然災害リスクファイナンスの位置づけ

- 事業者にとって自然災害は最大のリスク要因であるが、その他にテロや感染症等多様なリスクがある。また、あくまで潜在的なコストであるため、過度な負担を求めることはかえって我が国事業者の成長を抑制しかねず、**官民のコスト分担が必要な課題**である。
- リスクファイナンスはあくまで対策の一つであり、**前提となるリスクを数値で捉えるプロセスが重要**である。
- リスクファイナンスを検討することは、成長投資を促すなど**企業の競争力向上に繋がり得るもの**である。

現状と課題

- 事業者と各サービス提供者との間には、リスク認識や対策の優先順位にギャップがあり、民間のみでの自律的な普及促進はなされにくい**。
- リスクソリューションをワンストップで提供できる業態は存在せず、**多様な主体のコマーシャルベースでの参画と、各主体をマッチングする仕組み作りが必要**である。また、**自然災害リスクマネジメントを担う知見を有する人材は十分ではなく**、行政においては、多様な活動を支援する**ツールの提供**や、**体系的な学習プログラムの構築等による人材の育成**が求められる。
- リスクの引受市場は、伝統的な再保険市場に加え、資本市場からの参入はあるもののその数は限定的であり、**価格変動リスクが大きい**。
- 超低頻度・超巨大災害リスクの引受手がない**ことは中長期的な課題となっている。

取組の方向性

【基本的な方針】

- ① **リスクコントロールとリスクファイナンスの相乗効果を発揮**し、災害リスクマネジメントを最大限効果的に実施
- ② **多様な主体が、本業として、関係する主体に働きかける自律的なネットワークの構築**を目指す
- ③ 国や地方公共団体等の**公的機関は、自らのリスクマネジメントの一環として、民間による活動を側面的に支援**

【すぐにでも取り組むべき具体的事項】

- ① 自然災害が**事業等に与える影響等に関する研究**
- ② **産学官金連携による多様な主体における人材の育成**

【中長期的な課題】

- 災害リスクの定量的な評価手法やその標準化に関する研究 新たなリスクファイナンス手法等の検討
公的支援に関する財政上の制約に関する研究 事前の備えと事後的な救済支援策の関係性などの整理 等

【継続的な取組を推進する枠組みづくり】

- 多様な主体の**行動の指針となる原則**を作成し、公的機関は原則に賛同する多様な主体が**活動する枠組みづくり**を支援すべき。